

厚木市文化芸術振興委員会第1回会議 議事録

会議の名称	厚木市文化芸術振興委員会第1回会議
会議の主管	協働安全部 文化生涯学習課
会議の日時	令和5年6月30日（金）午後3時から午後4時30分まで
開催の場所	あつぎ市民交流プラザ6階 ルーム603
出席者	厚木市文化芸術振興委員会委員10人
説明者	事務局（協働安全部長、文化生涯学習課長、同文化芸術振興係長、同主事）
傍聴者	1人

会議の経過は次のとおり

1 厚木市文化芸術振興委員会第1回会議

- (1) 開 会 文化生涯学習課長
- (2) 委員自己紹介 委員各自、自己紹介
- (3) 事務局紹介 事務局の紹介
- (4) 厚木市文化芸術振興委員会の設置について

資料1-1に基づき事務局から説明。

○平成24年12月25日に制定した厚木市文化芸術振興条例第12条第1項に基づき、今年度、第6期厚木市文化芸術振興委員会を設置した。平成25年度に施行した本委員会規則に基づき運営される。

- (5) 委員長及び職務代理の選出について

資料1-2に基づき事務局から説明。

○委員長の選出については、厚木市文化芸術振興委員会規則第4条第1項に基づき、委員の互選により森山 剛氏が選出された。

また、職務代理については、厚木市文化芸術振興委員会規則第4条第3項に基づき、委員長の指名により島 達朗氏が指名された。

本委員会の公開・非公開について

参考資料1～4に基づき事務局から説明。

○厚木市情報公開条例、会議等の公開に関する指針、厚木市文化芸術振興委員会の会議等の公開に関するルール及び厚木市附属機関等の設置及び運営に関する要綱を踏まえ、本会議の公開の決定と会議録には、委員の氏名を掲載しないこと、発言内容は要約して掲載することが承認された。

- (6) 案 件

ア 第2次厚木市文化芸術振興計画について

資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4に基づき、事務局から第

2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画及び同前期実施計画について説明。また、計画の基本方針の意見書について説明。

《質疑応答》

委員：個々の事業についての意見と全体についての意見のどちらも記載してよいという解釈でよいか。

事務局：全体としての意見もいただきたいところではあるが個々の事業についての意見をいただければ担当課に確認し、次回会議でお示しさせていただく。

委員：意見を書く際、何をみて進めたらよいか。

事務局：個々の事業については、資料2-4「第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画前期実施計画進行管理表」をご確認いただきたい。また、併せて資料2-3「第2次厚木市文化振興計画第1期基本計画前期実施計画基本政策別総合評価一覧」では、資料2-4の個別の事業を基本施策ごとに評価し事務局で考察を行っているため、こちらも参考にいただきたい。

委員：進行管理表の中で、各事業により指標が異なる。そこについてどう評価すればいいのかがわからない。

事務局：所管課でそれぞれ作成した指標であり、わかりにくいかと思うが指標についてもご不明点があれば意見書に記載していただき、各課に確認をさせていただく。

委員：文化芸術事業といっても各事業によって目的が異なるため、その目標を達成するための指標を策定している。そのため、目標と指標を照らし合わせて確認すると良いのでは。

事務局：通常、計画は目標値があり、それに実績値を当てはめて評価を行う。ただ、今回のように文化芸術事業は目標値のない細かい事業もある。そのような事業については担当課でA、B、Cの評価を総合的に行っている。その評価について委員の皆様には、この評価でいいのかといった意見や、評価の仕方全体についても意見があればいただきたい。

委員長：資料2-3「第2次厚木市文化振興計画第1期基本計画前期実施計画基本政策別総合評価一覧」について、基本政策ごとの総合評価はどのように算出されているか。

事務局：算出方法については、各事業の総合評価をA=3点、B=2点、C=1点と数値化し、算出を行った。

イ 文化芸術振興の取組状況について

資料2-5「厚木市文化芸術振興条例の運用状況報告書（令和4年度分）」に基づき、事務局から昨年度の文化芸術振興条例の運用状況について説明。また、条例の運用状況の点検・評価について説明。

《質疑応答》

委員：条例については、どのように評価を行えばよいか。

事務局：条例については、資料2-5「厚木市文化芸術振興条例の運用状況報告書（令和4年度分）」をみて評価をいただきたい。また、

併せて各条項の事業一覧をもとに資料2-4「第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画前期実施計画進行管理表」で各事業の詳細を参考にご確認いただきたい。

- ウ 今後の検討事項及び運営日程について
資料3に基づき事務局から説明。

《質疑》なし

※委員承認

- エ その他
○事務局： 次回の委員会の開催は10月を予定。

(6) 閉 会 委員長職務代理